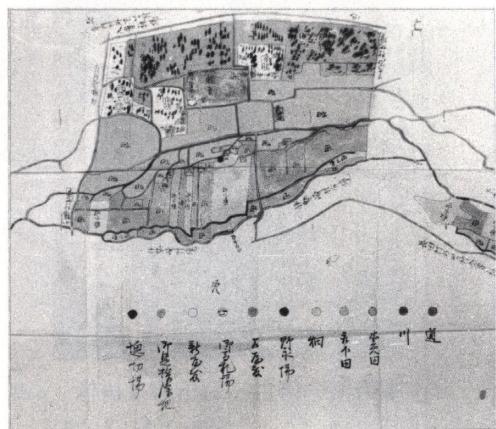


## 坂入浩一家文書

江戸時代には茅堤村名主、維新期の大小区制下では副区長を務めた祖先をもたれる坂入浩一氏の寄贈された文書は四、二二七点に及びます。

坂入家が代々住んだ茅堤村は東郷の村々・真岡町と鬼怒川河岸を結ぶ大道の中程に運輸に便利な平坦な地勢があり、安永九年（一七八〇）『茅堤村明細諸色指出帳』によると、晚稲・栗・稗・小麦の耕作を中心として、余業は繩・筵・木・芝・綿糸を久下田市場で販売する家数四軒・人數十七人の小村でした。

村の周囲は東から南にかけて幕領・館林藩領伊勢崎村、西は旗本大久保・長田・森・森川領寺内村内の二三村の入会する大野原秣場・南は莊嚴寺領小橋村、北は幕領・烏山領・旗本野村領長田村に隣接していました。これらの村々は江戸時代前期には宇都宮藩領でありましたが、のち



明治初期の茅堤村絵図

に藩領の減封により分割統治されるようになり、幕領・他藩領・旗本領が入り組み、農民の越石が多く、土地をめぐる抗争の起りがちな複雑な地域となっていました。

茅堤村も下館藩領から幕領を経て、元禄の地方直しが行われた元禄十一年（一六九八）からは旗本土屋・有馬領に四〇石九斗八升四合五勺ずつと二分され、相給の村となる運命をたどりました。坂入家のある土屋領は一時幕領になつたこともありますが、坂入家は下館領主水谷出羽守旗左衛門の代に土屋領茅堤・下高間木本坂入織部道性から数えて十代目源

三・坂入家は江戸時代前期に続いたがつて坂入家の史料は江戸時

代では村役人文書である「年貢割付」「年貢皆済目録」を始め、「検地帳」「田畠反別帳」「年貢割合帳」「村差出帳」「宗門人別帳」「人別送状」「質地証文添書」と領主から野州土屋領内の村々へ回覧された達しである「廻状」等が多数残されています。その他量的に多く目に付く史料をいくつか挙げますと、領主消費の炭の調達と輸送、日光奉行所貸付金の返済難渋、檀中惣代としての大御堂山荘嚴寺との係わり、土地境界をめぐる同村有馬領や他領村々との抗争、

評定所訴訟や御用のための出府、小金井宿加助郷の雇人馬の負担等があります。中でも幕末・維新期に出府中の源左衛門・源一郎父子間で交わされた書簡には随所に官軍の動向を知らせる江戸の最新情報も送られていました。坂入家のある土屋領は一時幕領になつたこともあります。坂入家の領地は新政府により上地となつて以降、旧制度や村の現状の調査が行われ、次から次へと諸制度の改正を記した通達が出され、引き

